

第2回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 25 日（水）午後 7 時～午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委 員）宇都宮委員、大野委員、熊本委員、下村委員、高橋委員、
平野委員、法連委員、発坂委員、前川委員、村田委員、
藪本委員、山口委員
（港区役所）筋原港区長、幡多副区長、川上総合政策担当課長、
西堂総合政策担当課長代理、
花立教育担当課長、谷口窓口サービス課長、
中村協働まちづくり推進課長代理、
野村窓口サービス課長代理
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
平成 29 年度の施策・事業の中間評価について
平成 30 年度予算編成への意見聴取について
その他

○野村窓口サービス課長代理 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分の開催にもかかわらず、港区区政会議こども青少年部会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより会議を始めさせていただきたいと思います。

本日は部会の議長、副議長の選任をさせていただきますので、それまでは区役所のほうで進行をさせていただきたいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所窓口サービス課長代理の野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初に、筋原区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 こんばんは。区長の筋原でございます。本日はこのようなお忙しい時間帯にもかわりませず、お集まりいただきましてありがとうございます。また、皆様方におかれましては、港区区政会議の委員に応募していただきまして、あるいは地域活動団体等からの推薦によりまして委員にご就任をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様のご意見、ニーズを踏まえて区政を運営してまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

港区の区政会議でございますけれども、こども青少年部会、福祉部会、それから防災・防犯部会と3つの部会で構成をしております、本日は平成29年度の第2回の港区区政会議こども青少年部会ということになります。第2回でございますけれども、新しい委員の皆様のもとで開催される初めてのこども青少年部会ということになります。

部会では、関連する施策や事業につきましてご議論をいただきまして、それから区政会議の全体会がございますので、そこで部会からの報告をいただいて、またその場で部会で議論いただいている事項についてもご意見をいただくと、こういう形で運営をしております。

区政運営につきましては、平成28年度に区政会議でもご議論をいただいてつくりました港区のまちづくりビジョンをもとに取り組んでおります、こども青少年関連の施策につきましては、学校、保護者、地域、そして区役所が連携して子どもの学びと子育て世代を応援するまちづくりを進めているところでございます。

これまで港区では教育関連の施策を推進するために、この区政会議こども青少年部会を地域の保護者の皆様、地域の住民の皆様の教育関係のご意見をお聞きする港区教育会議ということで位置づけをさせていただきまして、皆様にさまざまなご意見をいただいて施策を進めてまいりました。今後もいただいたご意見を予算や施策に反映してまいりたいと考えており

ますので、活発なご議論と積極的なご意見をいただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○野村窓口サービス課長代理 ありがとうございます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況でございますが、委員の定数は17名のところ、ただいま11名のご出席をいただいております。本会は、条例第7条第5項に定めております委員の2分の1の出席がございますので、有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、本会議は公開となっております、後日会議録を公表させていただくこととなっておりますので、会議の内容を録音させていただきますことをご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。なお、マイクを通したほうが録音状態が非常によくなりますので、ご発言等ございましたらマイクを使用してのご協力をよろしくお願いいたします。

配付しております資料につきまして、一覧表のほうをお配りしておりますのでご参照いただければと思います。それぞれの説明の際に使用します資料を、資料ナンバーを申しますので、それらの資料がお手元にもしもない方がいらっしゃいましたら、その時点で挙手をしていただきましたら、事務局のほうからまたお持ちいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回新たに委員の選定もされましたので、各委員の自己紹介をお願いしたいと存じます。まことに恐縮でございますが、私の手前の左側の方からお願いしたいと思っておりますので、すみません、宇都宮委員のほうからお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○宇都宮委員 皆さん、こんばんは。波除地域から参りました宇都宮でございます。よろしくお願いいたします。

○野村窓口サービス課長代理 すみません、時計回りにお願いいたします。

○大野委員 こんばんは。私は三先地区から参りました大野と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○下村委員 こんばんは。港晴地域から参りました下村です。よろしくお願い致します。

○高橋委員 こんばんは。公募の高橋です。前回の区政委員では宴会副会長をしておりました。よろしくお願い致します。

○平野委員 皆様、こんばんは。港区青少年指導員連絡協議会から参りました平野と申します。地区は池島のほうになります。どうぞよろしくお願い致します。

○法連委員 皆さん、こんばんは。港区子ども会から来ました法連と申します。よろしくお願いいたします。

○発坂委員 こんばんは。市岡のほうから来ました発坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前川委員 皆さん、こんばんは。南市岡地域活動協議会からの推薦で参りました前川と申します。今、南市岡小学校のPTAの会長もやっております。よろしくお願いいたします。

○村田委員 こんばんは。港区PTA協議会から参りました村田と申します。地域は池島です。今、港中学のPTA会長をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

○藪本委員 こんばんは。公募委員で参加させていただきます藪本と申します。よろしくお願いいたします。

○山口委員 皆さん、こんばんは。山口と申します。公募委員という形で、今、大阪市中央体育館の中にあります一般財団法人スポーツみどり財団というところでお仕事をさせていただいている関係で、港区の何かお役に立ちたいなと思ひまして、前回に引き続きさせていただこうと思ひます。よろしくお願いいたします。

○野村窓口サービス課長代理 ありがとうございます。

本日なんですけれども、あいにく他の公務のため欠席となっておりますが、本会議につきましては、区内の小中学校及び中学校の校長会のほうから幹事校長先生の出席をいただいております。小学校につきましては三先小学校の中野校長先生、中学校につきましては築港中学校の渡邊校長先生でございます。本日はご紹介のみとなっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に区政会議の役割等について説明させていただきたいと思ひます。

○川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。港区総合政策担当課長をさせていただきます川上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ににつきましては、新しい区政委員の方によります区政会議のこども青少年部会ということになりますので、議長、副議長の選任の前に、区政会議の役割につきましてご説明させていただきたいと思ひます。

事前配付資料になるんですが、右肩に事前配付資料Aと書きました資料をお出しいただけますでしょうか。もしなければ手を挙げていただきますようによろしくよろしくお願いいたします。

座らせていただきましてご説明させていただきます。資料のほうは大丈夫でしょうか。

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

大阪市では、地域のまちづくりに関します施策につきまして、より住民に身近な部署で住民の意見を聞きながら決定をしていけるように改革を進めてまいりました。平成24年度には市政改革プランに基づきまして、区長による区政運営につきまして、施策の立案段階から成果に係る評価の段階まで、区民の意見をお聞きして実施していくことといたしまして、全市的な統一した基準といたしまして区政会議の運営に関します条例を定めたところでございます。

区民の意見やニーズを的確に把握をいたしまして、区政運営へ反映をいたしまして、また意見に対します対応につきまして説明責任を果たしていくことができるようにする仕組みの中心といたしまして、この区政会議を位置づけているところでございます。

裏面をごらんいただけますでしょうか。事前配付資料Aの裏面でございます。

この区政会議の場でご意見等をいただきたい範囲についてでございます。

区長の権限に属することになりますので、区政運営の仕組み、区長の位置づけについてご説明をさせていただきます。

市政に関します権限につきましては市長が、市の教育に関します権限につきましては市教育長にございまして、区長が全てを決定するということとはできません。それを、区のまちづくりに関しますことにつきましては、区民の意見に直接接する区長が決定できるように区長を位置づけたという形になっております。

道路・下水道・港湾といたしました都市機能の整備ですとか、法令等に基づきます福祉施策、市の防災計画などの安全対策、学校教育ですとか、観光政策といたしました全市的な施策につきましては、区ごとではなく、大阪市では室、局といった部署を設置いたしまして全市一体的に行っているところでございます。これらの局等が行います施策のうち、住民に身近なまちづくりに関します施策につきましては、区長を区シティ・マネージャーまたは区担当教育次長と位置づけることで、局や室の長を指揮監督し、区民の意見を市政に反映する仕組みを実現しているところでございます。

区長や区シティ・マネージャーの権限に属さない施策等につきましては、皆様いただきました意見等を直接区政へ反映することはできませんが、区長会議等を通じまして施策への反映等を求めるなど、住民に身近な市政に努めてまいります。

皆様には個人の貴重な時間を割いて来ていただくことにはなりますが、より住民の意見やニーズが反映された区政運営になりますように、積極的なご発言をいただきたいと考えてお

りますのでよろしくお願ひいたします。

私の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○野村窓口サービス課長代理 ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思います。

まず、(1) 議長及び副議長の選任についてでございます。

事務局から提案させていただきます。港区政会議運営要綱第5条第3項に基づきまして、委員の皆様のご互選により区政会議こども青少年部会の議長及び副議長を選任していただきたいと考えておりますので、委員の皆様のご立候補、ご推薦などございましたら、挙手のほうでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○平野委員 提案なんですけれども、2期目の方とかがいらっしゃったかと思うんですけれども、経験のある方とかでいかがですかね。

○野村窓口サービス課長代理 先ほど平野委員のほうから、2期目の方からというご提案があったんですけれども、ほか何かご意見等ございませんでしょうか。

○大野委員 私も提案なんですけれども、青少年部会なので、子どもたちに一番密接にかかわっているPTAの方か、もしくは青少年指導員の方を議長に提案します。

○野村窓口サービス課長代理 ありがとうございます。大野委員のほうからご提案で、PTAの方かもしくは青少年指導員の方からというようなご提案がありました。いかがでしょうか。何か具体的に委員のご推薦とかございましたら。

○大野委員 今日、区Pの会長が休みなので、青少年指導員の平野さん、いかがでしょうか。

○野村窓口サービス課長代理 大野委員さんのほうから平野委員にお願いしたらどうかというようなご推薦をいただきましたが、皆さん、いかがでしょうか。

○委員一同 (拍手)

○野村窓口サービス課長代理 ありがとうございます。そうしたら平野委員、お願いしてよろしいでしょうか。すみません、よろしくお願ひいたします。

副議長につきましてはなんですけれども、いかがでしょうか。

○高橋委員 座ってるだけでいいんですよ。じゃ、僕やります、副議長。

○委員一同 (拍手)

○野村窓口サービス課長代理 そうしましたら、副議長につきましては高橋委員にお願いしたいと思いますので、申しわけございませんが、議長席と副議長席の、ちょうど平野委員の議長席はその横になります。

議事の進行について、参考にちょっとつくっておりますので、今からお持ちいたします。

それでは、委員の皆様のご互選により議長及び副議長が選任されましたので、ここからの進行につきましては平野議長にお任せしたいと思います。平野議長、よろしく願いいたします。

○平野議長 議長に選任いただきました港区青少年指導員連絡協議会の平野と申します。僭越ながら、皆様からご推挙いただきましたので、何分不慣れではございますが、副議長の高橋さんにもサポートいただきながらこの大役を精いっぱい務めさせていただきます。

ここに資料をいただいているんですけども、前任のこちらの議長が同じく青少年指導員の、そちらに今日、傍聴で来ております森下さんでして、こちらのうわさは聞いておりましたけれども、内容的には私、初めて今日読ませていただいた形にはなりますので、本当にどうということになるかわかりませんが、頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

それでは早速議題に入ります。

（２）平成29年度の施策・事業の中間評価について及び（３）平成30年度の予算編成への意見聴取について、事務局より説明していただきます。よろしくお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 川上のほうから説明をさせていただきます。

予算編成の基本的な考え方につきましては、この上期までの評価を皆様にいただいた上で、予算編成のご意見をいただいでつっていきたくて思っております。

まず、資料のほうなんですが、当日配付資料の②と書きました資料のほうをご用意いただけますでしょうか。本日配付させていただいております当日配付資料②でございます。よろしいでしょうか。

港区では平成28年度、昨年度になるんですが、区政会議でもご議論をいただきまして、平成31年度末までのまちづくりの方向を示します港区まちづくりビジョンを作成いたしまして、その実現のために施策・事業を進め、成果目標の達成を目指して取り組んでまいりました。

来年度につきましても、このビジョンの期間の中間点に当たるということですから、これまでの取り組みを評価いたしまして、見直しが必要なところは改めながら、これまでの取り組みを引き続き取り組むことを基本に予算の編成、運営方針の作成を行ってまいります。

ただし、市の財政状況につきましては、この2枚目からの資料のとおり、非常に厳しい状況でございますので、区役所予算概念といたしましては3%減に縮減をいたしました予算編成になる現状でございます。ただ一律の事業経費の削減ではございませんで、必要な事業に

は集中して投資をするなど、一層の選択と集中により取り組むことを基本といたしまして、予算編成を進めてまいりたいと考えております。

各事業の上期の振り返りですとか、来年度に向けました各事業の考え方につきましては、この後担当のほうから説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○花立教育担当課長 失礼します。教育担当課長の花立です。説明させていただきます。

平成29年度の施策・事業の中間評価を、港区運営方針中間振り返り概要版に基づいて、本日していただくんですが、まずその前に、港区まちづくりの方針への位置づけと運営方針は全ての事業を網羅しておりませんので、教育の分野については運営方針に掲載していない取り組みも含めた全体の体系についてとこれまでの経過について、簡単にまずご説明させていただきます。

それでは、事前配付資料Cの大阪市港区まちづくりビジョンをごらんください。

これは先ほど説明がありましたとおり、平成28年度から平成31年度末までの港区のまちづくりの方向性を示したものです。港区の強みを生かすとともに弱みを克服して、まちづくりの5つの柱により「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち 港区」を目指してまいります。

そのまちづくりの5つの柱は、3ページの目次をごらんください。

3ページの目次の第4章「まちづくりの方向性」、1、2、3、4、5と番号が打たれているこの5つの項目が5つのまちづくりの柱です。本部会に関係する内容は、人権啓発・相談に関しては、そのまちづくりの3番目の「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、教育・青少年に関しては、4番目の「『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり」です。

それでは、まちづくりビジョン、こちらの22ページをごらんください。

こちら、3つ目の柱、人権啓発・相談にかかわる「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」の現状と課題が書かれた部分です。人権啓発・相談に係る現状と課題については、22ページの一番下とその次の段になりますが、LGBT、LGBTというのは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーなど——すみません、15ページです。申しわけありません。本体のページを読んでしまいました。15ページの左側の段の一番下と下から2番目の段が人権啓発・相談に係る現状と課題の記載内容です。LGBT——これはレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの総称です——など、性の多様性等の新しい人権課題を含む多様な人権問題について区民全体で課題意識を共有することや、人権啓発の担

い手づくり、また若年層への人権啓発が課題となっています。

また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトスピーチが各地で行われて社会問題化しており、多様な価値観を認め合う多文化共生の地域づくりを進める必要があるとの現状認識を記載しております。

それでは17ページ、ごらんください。左側に打っているページの17ページです。

そちらに、その現状と課題に対して、さまざまな人権課題に関する啓発・相談を行うことによって、多様性を尊重し合う共生社会づくりの推進に取り組んでいくことが書かれています。とりわけ新しい人権課題であるLGBTなど、性の多様性についての理解促進等の取り組みや多文化共生の地域社会づくりに取り組んでいきます。

成果目標は、「一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と答えた区民の割合が毎年1%ふえることを目標としております。

続いて、教育の分野に移ります。

隣、17ページの右側の枠です。

教育・青少年に関しては、「子どもの学び」の応援というくくりになります。

現状と課題についてはこちらに記載しているとおり、子どもをめぐる全般的な状況は子どもの貧困率の増加、若干最近は改善された部分もあるんですが、少子化や核家族化が進み、人間関係が希薄化することによる家庭や地域における教育力の低下、いじめや不登校の問題の深刻化、少年非行・犯罪の低年齢化など、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しくなっています。

続いて、学力・体力についての課題です。これは別途資料がございます。すみません、当日配付資料③をごらんください。表になっている分です。学力・体力の港区の調査結果を表にさせていただきます。

平成29年度は現在、集計し公表を準備している最中なので、最新データは平成28年度になっています。平成27年度との比較を掲載しています。平成27年度と比較して平成28年度については、体力テストは全国と大阪市の差が若干縮まってきているんですが、学力テストについては依然大きな差があります。

なお、学力テストの平均正答率や体力テストの体力合計点は、各学校が児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することによって成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、各学校ごとに公表することになっているんですが、区全体の平均というのが出せない取り扱いになっています。港区の学校の平均点を足して港区全体としてはこうい

う平均ですという平均点が出せないで、ちょっと工夫をしまして、こういった表にしています。

こちらは大阪市平均、全国平均との比較で、それらの平均より上回っている、もしくは下回っている港区の学校が何校あるかということを集計したものです。具体的に見ていただきますと、上の全国学力・学習状況調査の表の下から4段目、全国平均以上の港区の学校数という網かけしていない部分です。全国平均以上の港区の学校数をごらんください。小学校は、港区の小学校全11校中、全国平均以上の学校数が、国語Aは27年度はゼロ校、28年度は2校、国語Bは27年度はゼロ校、28年度は2校、算数Aは27年度は1校、28年度3校、算数Bは27年度は2校、28年度はゼロ校となっています。中学校は、港区の中学校5校中、全国平均以上の学校数は、国語Aは27年度、28年度ともゼロ校、国語Bは27年度はゼロ校、28年度は1校、数学Aは27年度はゼロ校、28年度は1校、数学Bは27年度はゼロ校、28年度は2校となっています。大阪市平均以上の学校数については、下から2番目の段です。

このように、学力については大阪市平均、全国平均を上回る学校数が若干ふえたんですが、依然としてそれらを下回る学校が多いという厳しい結果となっています。なお、先ほど申し上げましたように、29年度の結果については順次各学校のホームページで公表されることとなっていて、次回の部会で取りまとめてお示しさせていただきたいと思っています。

このように、港区においては学力・体力の向上が課題となっているんですが、そのためには教師が学習指導に本来の力を注ぐことができる環境づくりが求められており、それは同時に、課題を抱える子どもや家庭を支援することが必要と考えています。

また、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進して、地域の実情を学校運営に一層反映させるとともに、保護者・地域住民、校長等の多様な意見、ニーズを酌み取り、学校園だけでは解決できない横断的な課題への対応について学校園を支援するため、区役所が、また後ほどご説明しますが、分権型教育行政を推進することによってそういう課題を解決することも必要だと考えております。

その横断的な課題の中で特に重要な課題としてありますのが、学校の規模と配置の適正化、すなわち学校の統廃合等があります。少子高齢化が進んでおり、学校の児童生徒数が多いときと比べて半減しているんですが、学校数は微減にとどまっています。生徒数は半分減ったのに学校数は余り変わっていないという状況がありまして、学年によっては1学年1学級の状況が生じています。区内の11小学校のうち、5校が11学級以下で適正配置の対象校となる学校となっています。そういう状況ですので、児童の教育環境改善のために学校の規模と

配置の適正化の検討も必要となっています。

そういった現状と課題の認識を抱えておりまして、次のページをごらんください。18ページです。

その現状と課題に対して、「子どもの学び」の応援については3つの取り組みを進めることとしています。

1つ目が分権型教育行政の推進、2つ目が子どもの学力・体力の向上、3つ目が子どもの教育環境の向上です。これについてはまた後ほど詳しく個々に説明させていただきます。

それらの3つの取り組みの成果目標については、右側の欄にございますとおり、1つは学校の適正配置に関する事で、30年度末までに適正配置計画を策定することとしています。もう一つが学力に関する事で、学校外の学習時間について、1日当たりの学習時間が30分より少ない児童・生徒の割合の合計を、各校とも平成27年度より平成30年度にはそれぞれ5%以上改善することとしています。といいますのは、学校外の学習時間がゼロ時間と30分でもやっている子では学力に大きな差が出るんです。そこでまずはちょっとでも勉強する子を少しでもふやすということを目指しております。

すみません、ちょっとまた別の資料になってしまうんですが、当日配付資料④をごらんください。A3の資料でございます。

これは、これまでの教育関連の港区の取り組みを年表にしたものです。

一番左側の欄をごらんください。大阪市の動きです。区に関連することだけ少しご説明します。平成24年8月に公募区長が就任しまして、同時に教育委員会事務局の区担当理事を設置し、区長を充てております。ちょっと資料がずれて間違っております申しわけありません。区担当理事の設置というのが25年度の頭に掲載されてしまっているんですが、これは24年8月の公募区長就任と同時でございます。申しわけありません、お手数かけますが訂正をお願いいたします。

そして、その教育委員会の区担当理事も兼務することになったんですが、その後、もう一枚の資料になりますが、平成27年4月には区担当理事から区担当教育次長の兼務というふうに変更されています。より権限が強化されております。

もう一度、すみません、最初のページに戻っていただいて、左から2番目の欄をごらんください。これまでの教育関係の大きな取り組みとしましては、学校選択制、指定校変更、南市岡3丁目の校区変更、そして中学校給食の導入がございます。これらの大きな課題については、このこども青少年部会で大変熱心に多くの回数を重ねてご議論いただいただけでなく、

こちらにもちょっと書かせていただいておりますが、24年度の頭のほうに書かせていただいているんですが、このこども青少年部会が中心となって新たな制度導入についてのミニ集会をPTAに働きかけて41回も開催していただき、参加者も1,142名に上りました。このような大変なご協力をいただいて、こちらにもありますように全保護者アンケートなども行うなど、区民の意見を反映する手続をしっかりと行って新たな制度を導入することができたと思っております。

学校選択制と南市岡3丁目の校区変更についてはちょっと別途また資料をご用意してありますので、担当の窓口サービス課にマイクを譲りまして説明をさせていただきます。

○野村窓口サービス課長代理 窓口サービス課長代理野村でございます。当日配付資料⑤をごらんください。

港区の学校選択制についての概要版ということで、その後続きます当日配付資料⑥というのが学校案内、これ実際対象となる児童、子どもたちのほうに配布させていただいている分でございます。これ来年の30年にご入学いただく方に配布しているものでございます。また参考に見ていただければと思っております。

港区の学校選択制についてなんですけれども、港区の実施状況のところを見てもらいたいんですが、小・中学校共通でございまして、選択の機会というのは、小学校・中学校に入学するときにそれぞれ1回ずつ選んでいただくことになっております。それから希望できる学校なんですけれども、港区では「ぜひこの学校に行って学びたい」という積極的な希望に応える制度ということで、希望できる学校については1校のみとなっております。

また、各学校の受け入れ可能人数というのがございますので、この受け入れ可能人数というのが教室の数の問題ですとか、あるいは各年度就学される人数というのがやはり子どもたちの数によって変わりますので、その状況を見て受け入れ可能人数というのを決定しています。仮に受け入れ可能人数を超える場合はまた抽せんという形になります。抽せんに漏れた場合は補欠登録という形になりまして、また後日、来年度のことでいいましたら、来年の1月ぐらいに私立中学校あるいは小学校の合格発表が随時行われますので、その方々がそちらのほうへ入学されるということがわかり次第あきが出てくるという状態になりますので、その補欠登録された方が順番に繰り上げていくという形になっている次第でございます。

それから、中学校のところを見てもらいたいんですが、中学校につきましては平成26年度から実施しております。区内の全ての中学校を選択していただけることになっておりまして、自由選択制というのを導入しております。

それから、裏面になりますけれども、小学校についてなんです、こちらのほうは1年おくれまして平成27年度から実施しております。小学校の場合は隣接する区域の通学ということで、隣接区域選択制というのを導入しております。どういうことかと申し上げますと、当日配付資料⑥の1枚めくっていただいて2ページをごらんください。

2ページの上段のほうに表があるかと思いますが、一番左の欄に通学区域ということで弁天と石田1丁目とありますけれども、これは校区としては弁天小学校になるわけですが、選択できる、隣接する、地域がつながっているという考え方で、磯路と田中と波除が選択できるということになっております。他の通学区域もそういうことで、あらかじめ通学区域、校区というのは決まっているんですが、隣接する区域によって選択の幅がいろいろあるというものでございます。

それからあと、これは特に小学校の場合は、通学に当たってはやはり地域のコミュニティとか通学の安全とかという確保が必要になりますので、選択するに当たっては状況というところ辺もよく考えていただいた上で保護者の方に選んでいただいているという状況になっております。

あと下段のほうを見てもらえたら、参考にこれまで港区で実施しました学校選択制の最終希望調査結果、これ11月30日の分になりますけれども——ごめんなさい、今お話ししている部分が当日配付資料⑤の裏面のところに戻っております。すみません。小学校につきましては、先ほど申し上げましたように、通学路の安全とかというところも考慮してもらって選んでいただいているという状況になっております。

また、一旦は小学校を選択していただいて、そのまま中学校も接続する学校へ、例えば波除小学校が本来の通学区域で、選択制で弁天小学校へ行かれたと。本来、弁天小学校については接続する中学校は市岡中学校になるんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、中学校に入学する時点でもう一度選択していただくという制度になっておりますので、一旦通学区域は波除小学校のところからいきますと市岡東中学校になります、本来。そこから選択制でそのまま弁天小学校の接続校であります市岡中学校へ行きたいということでしたら、そこで改めて選択していただくという形になる制度になっております。

参考でございますけれども、港区のこれまで実施しました学校選択制の最終希望調査結果の部分を11月30日で毎年公表しているんですけれども、ちょっと見ていただきましたら、港区におきましては小学校の選択の率でいいましたら大阪市の平均と比べますと若干低い状況ですが、中学校につきましては大阪市の平均と比較しますと高いというような傾向になって

いるところでございます。

すみません。当日配付資料⑥の5ページをごらんください。

今後の、平成30年度の新入生に向けてのスケジュールが載っております。今現在、各保護者の方を通じまして来年度の就学される学校の希望調査を実施しております。これが10月31日、今月末になっておりまして、その第1回の希望調査結果の公表を予定では11月10日に考えております。これは大阪市全体一斉にする予定となっております。もちろんその結果を見られまして、やっぱり私、ここ選択したけれども、あるいは自分ちょっと選択するのやめて、ちょっと通学区域このままやったんやけれどもということ、もしも希望変更したいということがありましたら、11月13日から17日の間に区役所まで来ていただいて手続きをとってもらおうという形をとります。それで11月30日が最終の希望調査の結果の締め切りとなっているところです。もしもその段階で受け入れ可能人数を超えている場合につきましては、12月8日に公開抽せんというのをやっております。公開抽せんにより、例えば補欠登録に登録された場合につきましては、来年の2月9日と2月20日、小学校が2月9日になっておりまして、中学校は2月20日ですけれども、それまでに私学等で入学をされない方の空き枠を使いまして、繰り上げの登録をしていくという形になっている次第でございます。

学校選択制については以上でございます。

それから当日配付資料⑦でございますが、南市岡3丁目の校区変更の実施についてでございます。

これは平成26年3月に校区変更の協議会において協議した資料でございまして、既に校区変更することが決まったわけでございますが、いよいよ来年の平成30年4月から、現在市岡小学校の校区となっているところですが、南市岡小学校に校区変更が実施されます。

この校区変更に伴いまして、これまで市岡小学校というところが児童数というのがふえてきていましたので運動場がやっぱり狭くなってきているということで、教育上の問題、課題があったと。南市岡小学校のところにつきましては、単学級というのが、6年間ずっとクラスがえが行われないというような状況もありましたので、今回の校区変更に伴いましてクラスがえが可能な人数のところまでできる状況になるというふうになっております。あと通学の安全の部分も、現在、南市岡3丁目の児童につきましては43号線を渡る、あるいは歩道橋を使っているのかもわかりませんが、同じ区域内の学校へ行くことで通学路の安全が確保できるというような状況になっておりまして、こういうことで今回、校区変更というのが本格的に実施される次第でございます。

中学校につきましては、現在、南市岡3丁目の児童に関しましては市岡中学校が接続する学校となっておりますが、中学校につきましても平成36年度、今後6年後に市岡東中学校に校区変更という形になりますので、ご承知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

簡単でございますが、以上でございます。

○花立教育担当課長 すみません。それではまた先ほどの説明の続きに戻りたいと思います。当日配付資料④、A3の紙、年表のほうに戻っていただけますでしょうか。

学校選択制についての計画の説明が終わりましたので、次に中学校給食の導入についてです。

港区では、平成26年4月に中学1年生から順次、全員喫食を導入しました。しかしながら、中学校給食については、早期の導入のためデリバリー方式としたことから、主食、ごはんの量の調整でありますとか、おかずが冷たいことを初めとした子どもたちが食事として楽しめる献立の内容となることについてなど、改善すべきさまざまな課題がありました。そのような課題は順次改善していったのですが、やはりデリバリー方式ということで、おかずの冷たさの問題は残りまして、それがまた給食を残す理由として挙げる生徒が大多数となっていること、またアレルギー対応がデリバリー方式では、材料の混入とかそういうのを整備するのが難しくてできにくいということなど、アレルギー対応をより充実するために、全中学校の給食をデリバリー方式から小学校で調理した給食を中学校に提供する親子方式でありますとか、また中学校で小学校と同じように自校で調理する方式に変更することとなりました。

それは平成31年2学期までに順次、全中学校が移行していくことになっているんですが、港区ではこの表にも書いてありますとおり、既に5中学校中4中学校で親子方式に変更されています。あと残る1中学校についても31年の2学期までに移行する予定です。

続きまして、学校協議会等の欄ですが、こちらについては後ほど分権型教育行政とあわせてご説明させていただきます。

それでは、最後に右端の欄、区事業等についてです。

区役所は、以前は地域の教育への関与というのが就学事務と生涯学習に関する分野などに限られていました。公募区長が地域のまちづくりを総合的に担うことになり、また区長の裁量が大幅に拡充されまして、教育の分野についても区の特性に応じて対応するということになりまして、平成25年度から区の予算を新たにつけて、さまざまな教育事業に取り組んでまいりました。そして毎年新規の事業を積み上げて現在に至っております。

その現在の教育事業の一覧が、すみません、当日配付資料⑧と⑨になります。

こちらが教育関連の港区の全事業です。運営方針にはこの中の主要な部分が載っています。全部の体系を見ていただくためにご用意しました。

この一覧表の網かけしてありますのが今年度の新規事業です。斜体、斜めの字体になっていますのは、私ども教育担当以外の区役所の部署で担当している業務です。

見ていただいてわかりますように、港区では教育事業を大きな2つの柱に分けて実施しております。1つ目が一番左の欄になるんですが、課題を抱える子どもや家庭を支援するということです。もう一つの柱が、その下の段にあります子どもの学力・体力の向上です。これらの事業は、先ほどの年表にありましたとおり、平成25年度から新規事業を順次立ち上げ、継続実施した結果、積み上げてきたもので、この2つの柱に沿った施策のパッケージがおおよそでき上がっている状況になりました。

そういうことで、今後は新たな事業をつくっていくというよりも、この施策パッケージを工夫して充実させていくということになると思っています。

それともう一枚の当日配付資料⑨は、この一覧表を個々に説明したものです。順番が同じような順番になっています。上からの順番と同じ順番で個々の事業を簡単に説明したものです。ご参考までに資料提供させていただきますので、また後ほどごらんいただけたらと思います。

それでは、本日の議題の運営方針の中間振り返りに入っていきます。

それでは事前配付資料G、平成29年度港区運営方針をごらんください。

こちらの27ページをごらんください。

人権に係る項目でございます。

こちらの運営方針は、先ほどご説明しました港区まちづくりビジョンに基づく毎年の取り組み、いわゆる毎年度ごとのアクションプランになっています。今年度の人権啓発・相談分野の取り組みにつきましては、この5番「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」として、区における人権啓発推進・人権相談に取り組むこととしています。

下の丸囲みの欄にありますとおり、これは既に今年度取り組みした実績を挙げているんですが、港区ではLGBT、性の多様性についての取り組みをたくさん取り組んでいます。これは24年度から取り組んでおりまして、その取り組み経過は、すみません、当日配付資料のその他資料の47ページになります。当日配付資料、その他資料の47ページに、港区のLGBTに関する取り組みの経過をまとめております。

ここにありますように、平成24年度から取り組みを始めまして——すみません、いろいろ

資料が多くて申しわけないです。その他資料としてホチキスどめで一まとめにしている当日配付資料の47ページです。このような経過で取り組んでまいりました。

今年度の取り組みとしましては、LGBT当事者と、アライというLGBT問題に取り組む協力者、協同パートナーが啓発事業を企画・運営する集まり、レインボーカフェ3710を毎年1回開催しています。今、見ていただいているLGBTに関する取り組みをめぐっていただきますと、56ページに港区の取り組みについての概要を載せた港区人権啓発だよりヒューマンハートという人権啓発冊子なのですが、そちらの記事がございます。ただ、このヒューマンハートの発行は今年度の発行なのですが、取り組み内容については去年の内容となっております。去年の内容については、レインボーカフェ3710でありますとか、交流会でありますとか、区民まつりの参加というのは、今年も同じように実施しております。

また、LGBTを初めとした多様な人々が住みやすい、また活躍できるまちづくりに向けて、区役所が率先して取り組んで区内の事業者の取り組みを促進するレインボーみなりんプロジェクトというのもスタートしています。そのキックオフの取り組みとして、多目的トイレの設置を奨励して、トランスジェンダーの人が利用しやすくするため、レインボーみなりんのステッカーを多目的トイレに掲示いただける企業・事業所を募集しております。現在、スポーツパーク八幡屋活性化グループさん、大阪市コミュニティ協会港区支部協会さん——これは区民センターと近隣センターを指定管理で運営されているところです——そして港図書館、大阪みなと中央病院の4事業所のご賛同をいただいております。

この当日配付資料、その他資料の51ページに、1番目の申し出事業所のスポーツパーク八幡屋活性化グループへのステッカーの贈呈式の様子をパネル化したものを資料としてつけております。

すみません、運営方針のほうに戻っていただきますと、こういった人権啓発の取り組みの目標は、各種事業を実施し、事業参加者にアンケートをとった結果、人権問題の関心や意識を高める上で役に立ったと回答した人の割合が80%以上としております。なお7月29日にレインボーカフェ3710のメンバーを講師に開催したLGBTに関する入門セミナーでは、アンケートの結果は100%でした。目標についてはそういうことで、達成見込みと考えております。続いて、教育・青少年の分野に移ります。

すみません。この運営方針の30ページをごらんください。

1 「『子どもの学び』の応援」のところに、教育・青少年の取り組みがございます。

まず、教育については、1番目に「分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組み」

があります。

すみません、また当日配付資料になってしまうんですが、当日配付資料⑩、分権型教育行政の推進についての全体の見取り図というんですか、関係図を資料としてつけております。

先ほども少しお話ししましたように、平成24年8月に公募区長が就任し、区役所がまちづくりを総合的に担うことになり、教育の分野についても区長が教育委員会の区担当理事に就任し、教育に深くかかわることになりました。27年度には次長に位置づけがかわりまして、より深くかかわりを持っています。

分権型教育行政は、この四角囲みにありますように、区長が教育委員会事務局の区担当教育次長の役割を兼務して、保護者・地域住民、学校長などの意見を酌み取るための仕組みをつくって、学校や地域のより近くでニーズに合った教育施策を推進するものです。

図の一番上にありますのが総合教育会議です。市長と教育委員会が全市における基本的な方針と目標を設定します。その下の図の右側が従来の教育行政の流れです。大阪市で一元的に実施していく必要がある事務については従前どおり教育長から教育委員会事務局の教育次長、そして各部・事業所、学校園という流れで実施していきます。

しかし、大阪市の学校園は約500校ありまして、学校や地域のニーズに合った教育施策を実施するためには限界があることから、新たに分権型教育行政システムとしてつくられたのがこの左側の流れです。

区における仕組みとしては、3つの会議があります。1つが、資料の太い波線で囲んでいます港区教育会議です。港区では、先ほどご説明ありましたように、本部会が教育会議を兼ねています。横の四角囲みの保護者・地域住民から矢印が港区教育会議を経て区担当教育次長の四角囲みに向かっていますように、港区教育会議は、区が保護者・地域住民のご意見を聞く場です。2つ目が、太い波線で囲んでいる中の一番下にある港区教育行政連絡会です。小・中学校の学校長と区長との連絡調整や意見交換をする場で、学期に1回程度、現在は開催しております。3つ目が、一番下の左側にあります学校協議会です。学校協議会は幼稚園、小学校、中学校の各学校園に設置されており、保護者、地域住民が学校園の運営への参加を促進し、学校園の運営にその意向を反映する場です。学校協議会は、原則傍聴ができる取り扱いとなっています。また、年3回程度開催されますが、学校園のホームページとともに、区役所のホームページやツイッターでも開催案内を掲載していますので、ぜひ傍聴していただければと思います。ちょうど今、10月末から11月にかけて第2回目が開催されています。

区担当教育次長は、学校教育コミュニティのモニタリングとサポートをするため、区に

において保護者・地域住民、学校長等の多様な意見・ニーズを酌み取るための仕組みとしてこの3つの仕組みを運営することとなっており、学校や地域のより近くでニーズに合った教育施策を推進していくのがこの分権型教育行政となっています。

また、区担当教育次長は学校だけでは解決できない横断的な課題について学校を支援するため、区長及び区シティ・マネージャーの権限や区が持つさまざまな経営支援を活用して子どものための施策に、家庭・教育コミュニティーも含めて総合的に推進するものとなっています。

すみません。運営方針に戻っていただけますでしょうか。

取り組み実績は四角の丸囲みのおりです。目標につきましては、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズを酌み取り実施した新たな取り組み件数3件としています。今年度は新規事業が、先ほどご説明した平成29年度教育関連事業の取り組み一覧で網かけの部分が新規事業ということでご紹介したと思うんですが、そこに新規事業が6事業ありますんで、新規事業はそれぞれ意見をお伺いして踏み出したものですので、その実施が完了すれば達成する見込みとなっています。そういうことで目標達成見込みですが、まだ完了していませんので、中間アウトカムは未測定という記述になっております。

運営方針の31ページをごらんください。

2番です。「学校配置の適正化」です。

こちらについても当日配付資料があります。⑩です。港区の適正配置対象校の一覧をおつけしています。

平成26年3月に教育委員会から指針が出されまして、11学級以下の小学校で、今後も11学級以下であると見込まれる小学校は、クラスがえができない、人間関係が固定化するなど教育環境に課題があることから適正配置の対象となっています。適正化するための手法は、基本的に学校の統合もしくは校区の変更ということになっています。港区については、太字の5校が11学級以下の適正配置の対象校となっています。

南市岡小学校については現在11学級以下ですが、南市岡3丁目の校区変更により、将来単学級が解消される見込みなので、太字にはなっていません。この中で、とりわけ西の八幡屋、池島の2小学校については現在、全学年単学級で、築港小学校も今後、全学年単学級になる見込みであります。港区としては、平成30年度末までに港区全体の適正配置計画を策定するために、平成29年度は案を策定することとしています。ただし区としましては、もし適正配置を行う場合は魅力ある学校とするための施設整備が必要と考えているんですが、教育委員

会から適正配置で施設整備を行う場合の方針が示されていない状況でございます。現在ちょっと具体的な作業ができない状況となっております。引き続き教育委員会と調整して課題整理を図っていきたいと思います。

次に、運営方針のほうに戻っていただけますでしょうか。3番「家庭学習促進」です。

こちらは、また当日配付資料のその他資料のほうをちょっと用意していただけますでしょうか。その3ページから「港区版家庭学習の手引き」の資料をつけております。こちらは平成26年度に作成したもので、学校を通して各家庭に配布し活用していただいております。

1枚か2枚あけていただきますと、6ページの上のほうのところを見ていただきますと、家庭学習の手引きの概要が書いています。全国学力・学習状況調査などの各種調査からわかっている、学力を上げるために効果のある生活習慣や学習習慣等を、その根拠となる事実とともに示して、そのような生活・学習習慣等の意義と、それらを家庭でどのようにしてつくっていくかのノウハウとともに紹介したものです。資料としておつけしているのは抜粋ですので、もし全体をお読みにになりたい方がいらっしゃれば、事務局に言っていただいたら提供させていただきます。

また、平成28年度からは学校の長期休業中に港区民センター、港近隣センターの2カ所で自習室を開設しています。こちらについては15ページ、今見ていただいているその他資料の15ページに自習室開設のチラシと、めくっていただきまして、17ページには、その自習室の活用状況、利用状況をつけさせていただいております。

まためくっていただいて、その他資料19ページをごらんください。

こちらは子どもの生活に関する実態調査の結果です。

これは、子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることがなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指して、行政が的確な施策を行うため、正確に現状を把握する必要があることから、昨年6月から7月にかけて実施されたものです。

1枚めくっていただいて20ページをごらんください。

3つの箱があると思うんですが、その一番下の箱が学力と関係の深い項目の結果の幾つかを取り上げたものです。全国と比較して大阪市の状況が厳しいという結果となっております。紹介しますと、学校のある日、授業時間以外に勉強を「まったくしない」は全国に比べて倍以上です。先ほど学力との相関で、勉強を全くしないことのお話しさせていただいたと思うんですが、それが倍以上です。また、学校の勉強について「よくわかる」は全国平均と比べて20ポイント以上の差がある結果となりました。

このような課題に対して、大阪市として重点予算を組みまして、各区で事業実施しております。港区では、塾代助成事業を活用した事業に取り組むこととしました。

その他資料の21ページをごらんください。その次のページです。

塾代助成事業というのは、子育て世代の経済的負担を軽減するため、学習・文化・スポーツに関する指導教育を行う事業者で、そういった事業者を使って月額1万円まで利用できる塾代助成カードを交付するものです。所得制限がありまして、大体半分ぐらいの世帯をカバーする制度となっています。ただ、一般的な塾は月額1万円を超えることが多いこともあり、この制度の利用を進めるためには、1万円で受講できる学習教室をふやす必要があります。登録者は対象の70%ぐらいで、利用者は、登録しても利用しない人もあって、それもまた70%ぐらいで、実際利用している人は25%ぐらいになっているので、利用できる方の半分ぐらいしか利用していない実態がありまして、その実態の背景には、1万円ぽっきりで学べる塾がないということです。

生活実態調査でも「学習塾等習い事はしていない」とか、「経済的理由で学習塾に通わせることができなかった」とか、「塾代助成カードを持っているが利用していない」、その理由が「1万円では行かせたい塾へ行けない」と回答した割合が、大阪市平均より港区は高かったという実態がありました。

そういうことで、1万円で受講できる塾を開設するための事業が、次の23ページのみなど塾です。

チラシにありますように、10月28日から開校予定です。こちらについては、港区の5カ所の地域集会所等で実施することになっています。他の区においては、学校の放課後を活用したりが多いんですが、港区においては地域集会所で開設することとしました。それは将来的に、例えば地域で地域集会所を子どもたちの自習室として活用いただくことや子ども食堂などと連携していただくなど、そういったこともやっていただければなという期待も込めてこういう枠組みとさせていただきました。

こちらについての目標は、各中学校で実施するアンケートにおいて、家庭学習や予習・復習の状況を問う設問について、肯定的回答の割合が、平成28年度を基準として改善している学校が3校以上としています。

この塾代助成事業は5地域で実施する事業者の公募をしたんですが、1カ所ずつ手を挙げることが可能な事業募集をしましたので、5地域が実際に立ち上がるかどうかが一番心配だったんですが、無事5地域で立ち上がることができました。そういうことで、そうすると週

2回は、この塾代助成事業に参加した人は家庭学習の時間数がふえるので、達成できる見込みと考えております。

続いて、「地域の強みを活かした教育力向上」事業です。

すみません、運営方針の32ページをごらんください。

こちらは港区の強みを活かした教育力を向上する事業で、区内の教育資源、大阪プールであるとか、大阪プールについてはスケート教室、海遊館については生物学を学ぶために海遊館に行っていただく、そういったメニューを、学校1学年の生徒の費用を区役所で負担するという事業です。また、港区にゆかりのある講師の派遣もさせていただいています。学校についてはそうですが、また社会教育の分野では、サイエンスカフェ事業でありますとか、絵本による読書活動促進スタートアップ事業といいまして、絵本ワークショップを開催するような事業も実施しております。

こちらについても、当日配付資料にチラシ等をつけております。当日配付資料のその他資料にそれぞれのチラシでありますとか、ホームページの事業実施報告を掲載しておりますので、またごらんいただいたらと思います。

こちらの目標については、各取り組みメニューの提供先となる学校へのアンケートにおける肯定的回答が70%以上としておりまして、達成見込みと考えています。

続いて、運営方針の33ページ、「多文化共生教育スタートアップ事業」です。

こちらは、地域の外国籍住民や留学生と子どもたちが英語を通して交流するという多文化カフェというのを昨年も実施しておりまして、今年度も引き続き実施するものです。あわせて、外国にルーツを持つ子どもたちの放課後の学習の機会もつくることとしています。

こちらについては冬休みからの開催を予定しておりまして、まだ開催されていないんですが、昨年と同じような枠組みですので、目標についても、参加者が「多文化共生に関心をもった」と回答する割合で60%としておりまして、達成見込みとさせていただいております。

引き続き、6番の「学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援」です。

こちらは、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを港区として配置している事業です。スクールソーシャルワーカーについては、24区で一番最初に、平成25年度から区専属のスクールソーシャルワーカーを配置して学校園の支援をしております。スクールカウンセラーについては、小学校のスクールカウンセラーが、ちょっと回数が少ないのを、区独自に回数をふやすように予算化している内容です。こちらについては、スクールソーシャルワーカーによって好転した新規ケースの件数としておりまして、達成見込みとさせていただ

だいています。

続いて、34ページです。

7番「発達障がいサポート」です。

こちらについては、これは全市的に平成25年から取り組まれている事業でして、小・中学校で発達障がいのある子どもに対して有償ボランティアのサポーターを配置する事業です。港区においては、他区と違うところは、早期からの対応が望ましいということで、幼稚園にも配置しています。三先幼稚園にも配置しているのが特徴です。

こちらについても、発達障がいサポート事業が「有効」と回答した学校園の割合としていまして、100%を目標としていまして、達成見込みとさせていただきます。

続いて8番「港区サードプレイス・不登校児童生徒支援」事業です。

こちらは、地域のボランティアの方の協力をいただいて、子どもの居場所事業を実施しております。港近隣センターで毎月2回、第1月曜日と第3土曜日、地域のボランティアさんの協力を得て子どもの居場所「エルカフェ」というのを開催しています。また、そのエルカフェを運営しているボランティアの皆さんが不登校の子どもたちの保護者の集まり「サロン de ゆるり」というのも同じ土曜日に開催しておりまして、また、その同じ土曜日に、土曜教育相談という、スクールカウンセラーによる教育相談も実施しています。その3つの事業を一体に、不登校であるとか課題のある子どもたちの居場所を運営しています。

例えば不登校の子どもを持つ保護者が教育相談に行った場合、子どもをエルカフェに預けることができるとか、もしくはその兄弟をエルカフェに預けることができるということになります。また、教育相談に行って親の会にも顔を出すとか、親の会にいつも行っているけれどもたまに教育相談を受けるとか、そういう連携した取り組みをしています。

また、不登校児童生徒支援については、従前から別室登校等サポート事業というのをやっているんですが、今年度については港中学校とその接続小学校で、これまでの別室登校サポート事業というのは予算の関係で少し制限があったんですが、そういう制限をなくしていろんな活用が自由にできるようなメニューとして実施しております。こちらについては、今年度はモデル校1校だったんですが、来年度は2校か3校にふやして、次の年度には5校全校で実施できればなと考えております。

目標については、各中学校においてそれぞれ実施するアンケートにおいて、学校生活の楽しさや通学意欲を問う設問に対して、否定的回答した生徒の割合が改善されている学校が3校以上としておりまして、達成される見込みとさせていただきます。

最後に、「青少年の健全育成」です。

すみません、こちらについては青少年指導員、青少年福祉委員、青少年育成推進会議、こども110番の家のそれぞれの取り組みを推進しています。その他資料の一番最後です。59ページ、60ページをごらんください。

こちら、こども110番事業の説明と、その110番の家がどういった場所にあるかという地図です。この地図を、学校を通して新入生でありますとか小学校の生徒に配布しています。こちら見ていただいたら、どのような位置にこども110番があるというのがわかるのですが、なかなかいざというときに逃げ込みにくいという声もありますので、この事業についてはこういった安全ネットの目をきめ細かくするために登録事業者をふやすとともに、いざというときに駆け込みやすくする関係づくりですね。こういう協力家庭、協力事業者と子どもとの顔の見える関係づくりを進めていくことが課題と考えております。

昨年、三先地域でハロウィンの取り組みの中で、ハロウィンで家を訪問するんですけども、こども110番の家については訪問するときに、ここはこども110番の家で、いざとなったら逃げ込んだらいいんだよということを伝えるという取り組みをしていただいています、そういった取り組みが港区全体で広まれば顔の見える関係ができるかなと考えております。

長くなってすみません。以上が今年度の取り組みの中間振り返りです。

先ほど、予算については3%減額しないといけないようなシーリングがかかっているんですが、教育、人権、青少年の分野につきましては、できるだけ今年度並みの取り組みが来年度もできるようにしていきたいと考えています。

ふえる部分については、先ほどご説明しました不登校児童生徒の支援についてのモデル校が1校から3校になるということで、あとの事業については今年度どおりの取り組みができるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○平野議長 それでは、今、事務局のほうより議題の（2）平成29年度の施策・事業の中間評価と（3）平成30年度予算編成の意見聴取についてご説明いただきました。

この説明の内容や評価を踏まえて、施策や予算に対するご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。

村田委員。

○村田委員 すみません。その他の資料でみなと塾というのがありますが、これの宣伝というのはどういうふうにされているんですか。

○花立教育担当課長 まず、対象となる中学生については、中学校を通して全生徒に配りまして家庭へ持って帰っていただくようにしていますが、なかなか子どもが保護者に渡さないという実態もありますので、ポスターを地域の掲示板にも張らせていただいています。また、子ども自立アシスト事業でありますとか、そういった子どもにかかわる福祉的な支援をしている職員にも渡したりとか、とにかくいろいろな方法でやっていかないといけないと思っていますので、また委員の皆さんについてもぜひともご協力いただければありがたいと思っております。

○村田委員 知らなかったもので、すみません。これは塾代の助成カードですか、それ以外でも参加できるんですか。

○花立教育担当課長 はい、参加できるんですが、定員をもし超えてしまった場合は塾代助成カード交付の対象者を優先させていただき取り扱いとしています。

○村田委員 ありがとうございます。

○平野議長 ほかに何かございませんでしょうか。

それではちょっと私が気になった……

私も初めてなのでわからないのかもしれないんですけども、今、LGBTの件とかでも会が催されているんですけども、今の広報の件もありましたけれども、こういうボランティアとかしている私たちでも余り知らないことって結構あるんじゃないかなと思って、本当に広報って難しいと思うんですけどもそれが一つ気になったのと、全然話が飛ぶんですけども、学力が港区低いようには思うんですけども、ちょっと上がっているじゃないですか。大阪市の平均よりかは幾つか上がっているというのは、やはり中学とか小学校に学習サポートみたいなのが入っているってお伺いしたんです。私たちの子どもはもうとっくに大きくなってしまって、そういうのとか給食とかの話とかも終わった後に入っているのだから余りわからないんですけども、そういうのが関係して学力が上がったのかなとか思ったんです。

また、今気になったことばかりですよ、話がばらばらになるんですけども、選択制度になって学校が偏るんじゃないかなというふうな心配事とか当時出ていたんじゃないかなと思うんですけども、そんな思ったほど偏ってはないような感じはいたしました。

それともう一つ、これは何だろうと思ったことなんですけれども、多目的トイレって何だろうかと思ったのと、いっぱい言いますけれども、あともう一つ、一番最後の110番の家なんですけれども、私のところも本当に十何年前に登録したんですけども、当時は校長先生のほうから頼まれたんですけども、今一切そういう話とか更新の話とかが全く来ていないん

ですけれども、なくなったのかなとか思っていたんですけれども、やっぱりあるんですよ。当時、旗とかポスターが配られたんですけれども、そういうのとかって今どうなっているのかなと思って。とりあえずそれぐらい、ちょっと疑問に思いました。

○花立教育担当課長 ありがとうございます。まず、LGBTの取り組みについての広報ですが、ホームページ等ではさせていただいたりはしているんですが、まだまだ十分でないと思いますので、引き続きいろんな機会に広報したいと思っています。ただ、例えばPTAの研修会でレインボーカフェ3710のメンバーが講師として参加させていただいたり、区Pとか港南中学校校下とか、そういった広まりは徐々に出てきていると思います。

また、地域の方に知っていただく機会をつくる工夫として、例えば、女性会の方々が人権啓発推進委員を港区は兼ねていただいているんですが、女性会の方にそういう講演会の司会や受付を手伝っていただいたりとか、そういった工夫もさせていただいているんですが、あとメディア、新聞とかテレビなどの取材も記事になったりしてしまっていて、また今も取材を受けているところなので、そういったことも通して広めていきたいと思っています。

続いて、学力が上がった理由についてのご質問なんですけど、学力テストっていうのは1学年だけで、特に小学校などでは生徒数も少なかったりすると、毎年のでこぼこというのはとても大きいんです、上がったり下がったりというのは。ただ、そうであっても大体の傾向が一方ではあったりしますんで、単年度だけでは、たまたまその学年が成績がよかったとか悪かったとか、そういうことがございますんでなかなかわからないんですが、何年か通して見て、そういう傾向があらわれてきた場合は、やはり学校の取り組みとかが功を奏したということだと思います。それについて、学校のほうもホームページ上で分析とかされていますので、またそういった成果が上がったところについては区としても連携して広めていきたいんですが、区役所はどちらかというと学校の事業の取り組みに直接何かするというよりも、社会教育というか家庭教育ですね、そちらのほうを役割としては支援してしまっていて、少しでも家庭教育、学校外の勉強時間がふえるようにということでこの塾代助成事業とか自習室とか家庭学習の手引きとか、そういったことの取り組みをさせていただいています。また、学校外の勉強時間と学力は非常に相関関係が強いんです。

それと、すみません、多目的トイレです。多目的トイレは、障がい者の方もそうですし、子育て中の方もそうですし、いろんな方が使えるトイレでちょっと広めのトイレで、どなたでもどうぞとか、そういったことで男子トイレ、女子トイレの中にあるんじゃなくて、外に大きめのトイレが大きな施設にあったりするんですが、それを指しております。

そして、110番の家の更新についてですが、2年か3年前ですか、110番の家についてはそういった声がありましたので、全家庭にはがきを送らせていただいてアンケートをさせていただいたんです。このまま継続しますか、しませんか、そしてまた研修会があるんで来てくださいということで研修もさせていただいて、そこで旗が古い方については持って帰っていただいてということをして1度させていただいています。それに基づいて、そのときに地図に落としていいですかという同意もいただいて、そこで地図ができたんです。それが3年ぐらい前です。その後、またある程度の期間がたったらもう一度同じようなことをしないとイケないとは思っています。更新については、旗等は学校にもありますし、また区役所にもありますので、どちらにでも、ご都合のいいところへ来ていただいたらお渡しさせていただきます。

○野村窓口サービス課長代理 議長のほうから今、選択制の話をされました。ちょっと手元の数字でいきますと、29年度入学された方の状況で申し上げますと、小学校につきましてはそんなに大きく減少しているところは、減っても数名程度になっております。ただ中学校につきましては、自由選択制ということもありまして、29年度の例で申し上げますと、市岡中学校に選択を希望される方が多くなっているという状況でございます。

○平野議長 ありがとうございます。

それでは、高橋さん、お待たせしました。

○高橋委員 4つほど聞きたいことがあります。

一遍に言うとなれなので、1つずつ回答してもらえたらと思います。

まず、塾助成の話なんですけれども、5地域、トライさんが手を挙げてくれはったという話なんですけれども、まだ募集は引き続きされてはるんですか。例えば5地域で1地域が塾2つ、例えば子どもさんらは、こっちの塾で勉強したいなとか、選択肢が多いほど、僕は喜ぶとは思うんですけれども、まだその辺は可能なんでしょうか。

○花立教育担当課長 すみません。事業者募集に当たっては5中学校区のそれぞれで1カ所開設してくださいという募集をさせていただいたんです。ですから中学校区に1カ所になっています。ですので、同じ中学校区に2カ所というのは、そういう募集はしていないんです。ただ事業者が自主的に開かれるのは開くことはできるんですが、港区が事業者を募集させていただいたんです。

○高橋委員 だから例えばトライ以外にほかの塾さんがまた手を挙げるというのもあり……

○花立教育担当課長 それは自主的に塾代助成事業を活用して1万円のコースをつくりたいということであれば、それは可能です。

○高橋委員 1万円のコースでないといけないんですか。

○花立教育担当課長 それは別に、幾らのコースでも大丈夫です。塾事業者が塾代助成事業に登録すれば、既存の塾がそういう場になるということです。ただ既存の塾の場合、1万円を超える場合が多いので、なかなか1万円の塾代助成カードが使われないという実態がありましたので、港区では1万円のコースをつくるために、今回こういった事業に取り組んでいるわけです。

○高橋委員 僕思うんですけども、塾は、今やったらトライが手を挙げはって、助成カード使えますよというふうになっているんですけども、数が多いほど子どもさんも選べていいと思うんです。区役所としては、各塾さんにそういう働きかけというのはされていないんですか。助成カードを使えるようにしてくださいみたいな、それはやっていないんですか。

○花立教育担当課長 この塾代助成事業自体はこども青少年局の主管事業で、そういった登録についての取り組みはされているように聞いています。

○高橋委員 区としては動くことはできないんですか。

○花立教育担当課長 区としては、この事業でそういった1万円のコースを実現したということになるんですが、またこの事業でも足りないというようなことがわかればまた検討したいと思います。

○高橋委員 ありがとうございます。

次なんですけれども、給食が、僕、この間ニュースでちょっと取り上げられているのを見ていて思ったんですけども、配達されるお弁当ほとんど、おいしくないからといって残して子どもさんらが別で買うたりだとか、そういう残飯というか。今度小学校にまた切りかわるんですけども、もう切りかわっているんですか。

○花立教育担当課長 5校中4校は。

○高橋委員 かわっているんですね。実際問題、港区の校下ではどんな現状なんですか。

○花立教育担当課長 市岡東以外の学校は既に親子方式にかわっています。そういう現状です。

○高橋委員 食べ残し。

○花立教育担当課長 それはやはり格段に減っていると聞いています。

○高橋委員 ありがとうございます。

あと、僕の勉強不足で申しわけないんですけども、スクールソーシャルワーカーさんって具体的にどんなことをされている方なんですか。

○花立教育担当課長 ソーシャルワーカーというのは、福祉的ないろんな相談業務に携わる専門職をしていると思うんですが、その学校版で、学校の先生が子どもたちと日々接していて福祉的な問題もある場合、スクールソーシャルワーカーがいない場合は、これまで学校の先生が、例えば家庭の問題とかいろいろ駆け回って支援することもあったと思うんですが、そういった子どもや家庭の問題について、特に福祉的な問題について相談に乗る専門職です。

まず、その問題について、どういう問題か、どこが問題かという見立てをして、学校の先生とともに解決に向けて各専門機関につないで解決していくような、そういう取り組みをする専門職です。

○高橋委員 カウンセラーさんともまた違うんですか。カウンセラーさんは話を聞くだけですか。

○花立教育担当課長 カウンセラーの場合は臨床心理士の資格があって、主に心の問題であるとか発達の問題などについての専門性を有するんですが、スクールソーシャルワーカーは、そういう専門性を兼ねている方もたまにいらっしゃるんですが、実際上はすみ分けがありまして、心の問題とか発達のそういった方についてはスクールカウンセラーが相談に乗られて、福祉的な課題とか学校でのいじめや不登校や先生との人間関係や家庭の福祉的な問題、経済的な問題であるとか、そういったさまざまな問題についてはスクールソーシャルワーカーの仕事になっています。

○高橋委員 ありがとうございます。

最後に、不登校の子どもたちの別室登校の予算が限られていたのがフリーになると言うてはったんですけども、具体的に別室登校がなくなっちゃうのか、どうなるんですか。

○花立教育担当課長 今、別室登校サポート事業というのは、実はこれも重点予算を獲得して平成26年度から実施している事業なんですけど、これは中1ギャップという、小学校6年生と中学校1年生を比べると不登校が3倍とか4倍に上がるんです。大阪市でもそうで、大阪市は特に中学校の不登校率が非常に全国と比べて高く1.6倍から1.7倍なんです。

そういった問題を少しでも改善するために、小学校6年生から中学校になるときにちょっとでも不登校をなくすということで、小学校5、6年生とその子どもが中学校1年に上がって1年間だけの限定のサポートなんです。予算があればもっと全学年に広げたかったんですが、大体小学校で不登校の傾向があらわれるのはやはり思春期になる高学年からが多くて、そこにピンポイントで、最少の予算で最大の効果を挙げるためということで、そういった事業を立ち上げているんです。

やはりそれでは十分ではないので、もう学年も取っ払いまして、そしてサポート内容も今までは別室登校のサポート、別室でしか登校できない子どもの見守りとか学習支援と、あとお迎えのメニューしかなかったんですが、それ以外に、授業中に入り込んでおくれた勉強と一緒にするとか、やはり子どもたちの中では登校できないけれども放課後だったら登校できる子のために放課後の学習と一緒にするとか、また、やはり登校できないという子については訪問するとか、そういったメニューを広げてモデル校で実施しています。

○高橋委員 ありがとうございます。以上です。

○平野議長 前川委員、お願いします。

○前川委員 2点だけちょっとお話しさせていただきますが、先ほど学校選択制で市岡中学の希望が多いという話が出たところで、うちの南市岡小学校は市岡東中学校に進むんですけども、春に、今現在の6年生の話をちょっと聞いたんですけども、学年で市岡東中学校へ行くと言った子が2人だけなんです。春の時点でなぜそういう話が出たのかなということがちょっと疑問に思って、皆さんにちょっと意見を聞いてみたんです。そうしたらクラブ活動が市岡東、スポーツ関係が極端に少ないんです。市岡中学は野球部があつて、野球がやりたいという子はみんな市岡中学に行きたいという希望を出すんです。その現状はすごく偏った形になっていると思うんです。

今、ちょっとクラブの顧問のなり手がいてないということでそういう現象が起きているんですけども、クラブの指導員としてのサポートというんですか、そういうのを何か考えられないのかなというのが、まず1点、お話をお聞きしたいと思います。

○花立教育担当課長 来年度、教育委員会でそういったクラブの指導ができる人を派遣するモデル事業を実施する予定です。これは文科省として4年間で3人でしたか、各学校。何かそういった文科省の事業の枠組みがあつて、それを大阪市でも実施するということなんです。各中学校に何年かかけて3人。ですから全ての部活動をそういった外部の指導員で担うというのはとてもできないと思うんですが、3科目になるんですか、それについては外部の指導員でできるような、そういったことを、まずモデル的に幾つかの学校で来年度から始めると聞いております。

○前川委員 ありがとうございます。

あと一点、ちょっとこの部会にかかわるかどうかはわからないんですけども、私、毎朝小学校の登校の見守りをやっております、南市岡地区というのは一方通行の道が多くて結構飛ばされる車がいてまして、その危険を感じまして警察に相談させてもらったんです。警

察の方も見て、あの車は危ないなという要注意の車があるんですけども、地域活動協議会の中でも話したら、あ、あそこに住んでるあの人やっていうのが出てきたので、大体もうネタは上がっているんですけども、ただ、今まで事故が起きてないのが不思議なくらいで、ちょうど浜通りから一本、港通りへ抜ける道があって、浜通りを曲がったところでもう先の港通りの信号が目に見えてしまうんで、それに合わせて車を飛ばされるんです。

それ、3年前に指摘させてもらったら、ちょうど路側のところに緑のラインを引いていただいたんです。ただ、それを引いてもらってもまだちょっと一旦停止しない車も、ちょうど子どもが横断するところで。そういう対策いうんですか、路面標示とかがあると思うんですけども、そういう子どもの通学路の安全の対策というのはこの部会とはまた違ったものになるんですかね。

○花立教育担当課長 通学路については、学校が地域と警察とで毎年、ここだったらということで可能な道を決めているかと思うんですが、そういった問題があるのであれば、まず学校……学校はご存じでしょうか。

○前川委員 もうわかっています。

○花立教育担当課長 そうですか。またちょっと、個別の問題ですので、区役所としてちょっと学校とお話をさせていただいて、またご相談させていただきます。

○前川委員 ありがとうございます。以上です。

○平野議長 ほかにないようでしたら、続きまして議題（4）その他について、事務局から説明してください。

○川上総合政策担当課長 その他は特になんですが、来週の火曜日31日19時、午後7時から同じくこの5階の場所で区政会議の全体会議をさせていただきます。

各部会開いていただきましたので、この部会での議論の内容等につきまして区役所のほうで報告をさせていただいて、今回部会で議論していないところにつきまして、また新たに区役所のほうからご説明をさせていただくという形で全体会を開催させていただきますので、お忙しいとは思いますが、ご出席のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

その他につきましては以上なんですが、最後にまとめということで区長のほうから一言発言させていただきます。

○筋原区長 皆さん、長時間ありがとうございました。本当にたくさんの貴重な意見をいただきまして。港区の場合は随分と、聞いていただいたとおり、たくさんのメニューを出してやっておりますんで、一度お聞きいただいた中にもちょっとわかりにくいやつもいろいろあ

ったかと思えますけれども、そういうのもまた聞いていただきまして、それも見ていただいて、この中で結局何が効果があるかということなんですよね。そういうのも含めてまた検証していきたいと思っています。

我々の区役所側の思いとしては、やっぱり学校がなかなか、先生方が、発達障がいのお子さんもおられたり、また、子どもの貧困と言いますけれどもあれは大体ご家庭の貧困なんです。だからご家庭の問題とか、そういうことへの対応で時間がとられて、なかなか本業というか教育の部分に行き着かないという、そういう困った状態もありますんで、そこら辺の、ちゃんと教育に専念できるという環境づくりを、どちらかという区役所でもいろいろなサポートをしていくという側面を心がけてやっているつもりでございます。

また、先ほどの南市岡の通学のお話なんかも、あれはもう部会といわずいつでも個別の問題としておっしゃっていただきましたら、大事なことでございますので、これもやっぱり警察との連携が大事ですんで、またそれはちょっと個別でご相談させていただきたいと思っています。

本日はたくさん貴重な意見をいただきましてありがとうございます。またよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○平野議長 それでは、これで本日の議事を終了したいと思います。長い間、皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。